

特定教育・保育施設等の利用定員について

1 確認制度及び利用定員について

- ▶ 子ども・子育て支援新制度における財政支援である施設型給付及び地域型保育給付を受けようとする教育・保育施設等は、給付対象であることについて、市町村の「確認」を受けることとされている。
- ▶ 給付の実施主体である市町村は、認可を受けた教育・保育施設及び地域型保育事業者からの申請に基づき、利用定員を定め、給付の対象となることを確認する。
- ▶ 利用定員は、各教育・保育施設等の認可定員の範囲内で、認定区分（1号認定、2号認定、3号認定（1・2歳児）、3号認定（0歳児））ごとに定める。
- ▶ 確認対象施設の利用定員を定める場合には、地方版子ども・子育て会議の意見を聴くこととされている。

2 平成30年度における利用定員の変更等について

	No.	施設名	利用定員	変更年月日 (予定)	摘要
廃止	1	美咲保育園	90→0	H30.3.31	幼保連携型認定こども園への移行に伴い廃止
	2	五十川保育園	20→0	H30.3.31	地域の児童数の減少により廃止
新規	1	幼保連携型認定こども園 美咲こども園	105	H30.4.1	保育所からの移行 ※県に認可申請中
	2	幼稚園型認定こども園 マリア幼稚園	140	H30.4.1	幼稚園からの移行 ※県に認定申請中
	3	幼稚園型認定こども園 和光幼稚園	45	H30.4.1	幼稚園からの移行 ※県に認定申請中
変更	1	ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	6→9	H30.秋頃	施設の移転改築を実施 定員増

※ 別紙「特定教育・保育施設等の利用定員一覧」参照

特定教育・保育施設等の利用定員一覧

◆特定教育・保育施設

平成30年度

	No.	名称	認可 定員	利用 定員 合計	平成30年度以降の利用定員			備 考	
					1号	2号	3号		
							1・2歳		0歳
幼稚園	1	大宝幼稚園	150	120	120	/	/	/	
	幼稚園計			150	120	120	0	0	0
認定こども園	1	(幼保) 城南幼稚園・城南保育園	142	142	85	27	24	6	
	2	(幼保) りっしょう子ども園	90	90	15	45	21	9	
	3	(幼保) 美咲こども園	105	105	15	45	30	15	保育所からの移行
	4	(幼) 鶴岡幼稚園	210	210	133	77	/	/	
	5	(幼) 若葉幼稚園	70	37	15	10	12	/	
	6	(幼) マリア幼稚園	140	140	90	50	/	/	幼稚園からの移行
	7	(幼) 和光幼稚園	105	45	35	10	/	/	幼稚園からの移行
	8	(幼) いなば幼稚園	70	25	15	10	/	/	
	9	(保) にしごう保育園	35	35	15	14	6	/	
	認定こども園計			967	829	418	288	93	30
保育所	1	かたばみ保育園	100	100	/	61	30	9	
	2	東部保育園	120	120	/	68	40	12	
	3	西部保育園	100	100	/	60	28	12	
	4	南部保育園	120	120	/	69	39	12	
	5	松原保育園	110	110	/	60	35	15	
	6	荘内教会保育園	70	70	/	31	30	9	
	7	常念寺保育園	150	150	/	68	58	24	
	8	道形保育園	100	100	/	58	30	12	
	9	新形保育園	90	90	/	39	36	15	
	10	ちとせ保育園	60	60	/	27	23	10	
	11	美咲保育園	/	/	/	/	/	/	平成30年3月31日廃止 認定こども園へ移行
	12	美咲の森保育園	75	75	/	29	31	15	
	13	由良保育園	45	45	/	35	8	2	
	14	大山保育園	190	190	/	109	60	21	
	15	栄保育園	50	50	/	29	18	3	
	16	大泉保育園	90	90	/	51	28	11	
	17	湯田川保育園	60	60	/	39	15	6	
	18	民田保育園	40	40	/	19	16	5	
	19	小笠保育園	20	20	/	9	8	3	
	20	上郷保育園	60	60	/	40	15	5	
	21	田川保育園	30	30	/	17	10	3	
	22	三瀬保育園	60	60	/	30	22	8	
	23	黄金保育園	70	70	/	35	25	10	
	24	ひばり保育園	100	100	/	50	38	12	
	25	ほなみ保育園	90	90	/	46	36	8	
	26	藤島こりす保育園	170	170	/	170	/	/	
	27	藤島くり保育園	90	90	/	/	72	18	
	28	大東保育園	45	45	/	33	12	/	
	29	貴船保育園	120	120	/	65	43	12	
	30	いずみ保育園	120	120	/	80	31	9	
	31	くしびき保育園	60	60	/	/	42	18	
	32	くしびき東部保育園	50	50	/	28	18	4	
	33	くしびき西部保育園	80	80	/	80	/	/	
	34	くしびき南部保育園	50	50	/	30	16	4	
	35	朝日保育園	120	120	/	75	32	13	
	36	五十川保育園	/	/	/	/	/	/	平成30年3月31日廃止
	37	あつみ保育園	80	80	/	58	19	3	
	38	鼠ヶ関保育園	40	40	/	19	18	3	
	39	山戸保育園	20	20	/	11	6	3	
	40	福栄保育園	20	20	/	14	5	1	
保育所計			3,065	3,065	0	1,742	993	330	
◆特定地域型保育事業									
地域型保育事業	1	ニデイキッズつるおか駅前保育園	19	19	/	/	13	6	
	2	ベビー&キッズルーム ばあば・ばば	9	9	/	/	6	3	平成30年秋頃、移転改築 定員3名増
	3	鈴の音保育園	12	12	/	/	8	4	
地域型計			40	40	0	0	27	13	
(特定教育・保育施設)+(特定地域型保育事業) 4,222 4,054 538 2,030 1,113 373									

「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況

1 児童数の推移

単位：人

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
計画値	就学前児童	合計	5,954	5,787	5,672	5,573	5,463	5,319	5,252	5,172
		3-5歳	3,065	2,990	2,980	2,908	2,836	2,730	2,703	2,664
		1-2歳	2,001	1,913	1,822	1,807	1,781	1,756	1,730	1,703
		0歳	888	884	870	858	846	833	819	805
	小学生	合計	6,790	6,592	6,424	6,282	6,203	6,135	5,926	5,785
	6-8歳	3,265	3,239	3,180	3,042	2,975	2,966	2,894	2,821	
	9-11歳	3,525	3,353	3,244	3,240	3,228	3,169	3,032	2,964	
実績値	就学前児童	合計	5,954	5,787	5,790	5,514	5,373			
		3-5歳	3,065	2,990	3,003	2,869	2,814			
		1-2歳	2,001	1,913	1,888	1,773	1,767			
		0歳	888	884	899	872	792			
	小学生	合計	6,790	6,592	6,587	6,301	6,210			
	6-8歳	3,265	3,239	3,237	3,044	2,992				
	9-11歳	3,525	3,353	3,350	3,257	3,218				

※各年度4月1日の人口。
※コーホート変化率法により推計。

見直し 不要

2 教育・保育の量の見込み

単位：人

		H27 (割合)	H28 (割合)	H29 (割合)	H30 (割合)	H31 (割合)
就学前児童	合計	5,672	5,573	5,463	5,319	5,252
	3-5歳児	2,980	2,908	2,836	2,730	2,703
	1-2歳児	1,822	1,807	1,781	1,756	1,730
	0歳児	870	858	846	833	819
計画値	教育利用希望 合計	775 (13.7%)	756 (13.6%)	737 (13.5%)	711 (13.4%)	703 (13.4%)
	1号 3-5歳児	328 (11.0%)	320 (11.0%)	312 (11.0%)	301 (11.0%)	298 (11.0%)
	2号 3-5歳児	447 (15.0%)	436 (15.0%)	425 (15.0%)	410 (15.0%)	405 (15.0%)
	保育利用希望 合計	3,686 (65.0%)	3,672 (65.9%)	3,632 (66.5%)	3,558 (66.9%)	3,540 (67.4%)
	2号 3-5歳児	2,175 (73.0%)	2,123 (73.0%)	2,070 (73.0%)	1,993 (73.0%)	1,973 (73.0%)
	3号 1-2歳児	1,093 (60.0%)	1,120 (62.0%)	1,122 (63.0%)	1,124 (64.0%)	1,125 (65.0%)
	3号 0歳児	418 (48.0%)	429 (50.0%)	440 (52.0%)	441 (53.0%)	442 (54.0%)
実績値(申請数)	教育利用希望 合計	770 (13.6%)	678 (12.2%)	656 (12.0%)		
	1号 3-5歳児	770 (25.8%)	678 (23.3%)	656 (23.1%)		
	2号 3-5歳児					
	保育利用希望 合計	3,799 (67.0%)	3,853 (69.1%)	3,856 (70.6%)		
	2号 3-5歳児	2,222 (74.6%)	2,198 (75.6%)	2,170 (76.5%)		
	3号 1-2歳児	1,076 (59.1%)	1,143 (63.3%)	1,210 (67.9%)		
	3号 0歳児	501 (57.6%)	512 (59.7%)	476 (56.3%)		
内入所決定者	教育利用希望 合計	770	678	656		
	1号 3-5歳児	770	678	656		
	2号 3-5歳児					
	保育利用希望 合計	3,690	3,788	3,806		
	2号 3-5歳児	2,222	2,198	2,170		
	3号 1-2歳児	1,054	1,129	1,210		
	3号 0歳児	414	461	426		
内入所保留者	教育利用希望 合計	0	0	0		
	1号 3-5歳児					
	2号 3-5歳児					
	保育利用希望 合計	109	65	50		
	2号 3-5歳児					
	3号 1-2歳児	22	14			
	3号 0歳児	87	51	50		

※就学前児童は各年4月1日の推計人口。
※平成29年度の実績値は見込み。

見直し 要

「量の見込み」と「事業実績」に10%以上の乖離があるため。

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業 …新規

子どもや保護者、妊娠中の方等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようサポートする事業です。子育て家庭のニーズを把握し、情報集約・提供、相談、利用支援・援助を行うほか、子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携体制づくりも行います。

単位：か所

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0
実績値	1	1	1		

参考) 平成 26 年度実績 …0 か所

見直し 不要

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

認定こども園・保育所等で、保護者の就労状況等により、通常の保育時間を延長して保育を行います。

単位：人（実人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	940 (28 か所)	960 (29 か所)	980 (30 か所)	1,000 (31 か所)	1,020 (32 か所)
②確保の内容	940 (28 か所)	960 (29 か所)	980 (30 か所)	1,000 (31 か所)	1,020 (32 か所)
②-①	0	0	0	0	0
実績値	765 (26 か所)	936 (28 か所)			

参考) 平成 25 年度実績 …928 人 (27 か所)

※開所時間が 11 時間よりも長い施設のみを計上する（平成 25 年度実績には、開所時間 11 時間以下の施設の利用者 99 人分が含まれている）。

見直し 不要

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

単位：人（実人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
①量の見込み	合計	1,262	1,288	1,313	1,328	1,333
	小 1～3	954	964	974	979	984
	小 4～6	308	324	339	349	349
②確保の内容	1,262 (29 か所)	1,288 (29 か所)	1,313 (30 か所)	1,328 (30 か所)	1,333 (31 か所)	
②-①	0	0	0	0	0	
実績値	合計	1,360	1,501	1,571		
	小 1～3	970	1,065	1,087		
	小 4～6	390	436	484		
		(34 支援単位)	(35 支援単位)	(35 支援単位)		

参考) 平成 26 年度実績 …登録者数 1,107 人（内 低学年 822 人、高学年 285 人）、28 か所

見直し 要

「量の見込み」と「事業実績」に 10%以上の乖離があるため。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

単位：人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	100	100	100	100	100
②確保の内容	100	100	100	100	100
②-①	0	0	0	0	0
実績値	6	15			

参考) 実績 …平成 23 年度 0 人日、24 年度 10 人日、25 年度 0 人日、26 年度 37 人日

見直し 不要

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	858	846	833	819	805
②確保の内容	858	846	833	819	805
②-①	0	0	0	0	0
実績値	850	779			

参考) 平成 25 年度実績 …906 人（実施割合 100%）

見直し 不要

(6) 養育支援訪問等事業

■養育支援訪問事業（出前保育）

養育支援が特に必要な家庭に対して、保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

単位：人（実人数）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	40	42	44	46	48
②確保の内容	40	42	44	46	48
②-①	0	0	0	0	0
実績値	26	23			

参考) 平成 25 年度実績 …対象実人数 38 人（実世帯数 27 世帯）、訪問回数 357 回

見直し 不要

■子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整関係職員やネットワーク構成員の専門性の強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施します。

参考) 平成 25 年度実績 …代表者会議、実務者会議、研修会、広報啓発活動、個別ケース検討会議等実施

※実績値/平成 27 年度・平成 28 年度…代表者会議、実務者会議、研修会、広報啓発活動、個別ケース検討会議等実施

見直し 不要

(7) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

単位：人回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)
②確保の内容	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)	37,800 (18か所)
②-①	0	0	0	0	0
実績値	37,501 (18か所)	36,308 (19か所)			

参考) 平成25年度実績 …37,886人回 (17か所)

見直し 不要

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園・幼稚園・保育所等で一時的に預かる事業です。

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み 合計	39,010	25,460	25,460	25,460	25,460
1号認定(相当)	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
2号認定(相当)	37,940	24,390	24,390	24,390	24,390
②確保の内容	39,010	25,460	25,460	25,460	25,460
②-①	0	0	0	0	0
実績値	2,301	4,124			

※1号認定者補助実績分を計上。

見直し 要

「量の見込み」と「事業実績」に10%以上の乖離があるため。

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,760	4,680	4,590	4,470	4,410
②確保の内容 合計	4,365	4,465	5,465	5,465	5,465
保育所	3,000 (13か所)	3,100 (14か所)	4,100 (15か所)	4,100 (15か所)	4,100 (15か所)
ファミサポ	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
トワイライト	365	365	365	365	365
②-①	▲395	▲215	875	995	1,055
実績値 合計	3,673	3,407			
保育所	2,866 (13か所)	2,313 (13か所)			
ファミサポ	800	1,080			
トワイライト	7	14			

参考) 平成25年度実績 …保育所2,891人日(11か所。内 一時預かり2,396人日、特定保育495人日)、ファミリー・サポート・センター 約1,000人日(平成24年度・25年度の平均)、トワイライトステイ2人日

見直し 要

「量の見込み」と「事業実績」に10%以上の乖離があるため。

(9) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	3,790	3,724	3,651	3,554	3,510
②確保の内容					
合計	2,850	3,430	4,890	4,890	4,890
病児・病後児	720	1,300	2,760	2,760	2,760
体調不良児	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
ファミリーサポート	130	130	130	130	130
②-①	▲940	▲294	1,239	1,336	1,380
実績値					
合計	1,951	3,456			
病児・病後児	212	229			
体調不良児	1,727	3,220			
ファミリーサポート	12	7			

参考) 平成25年度実績 …病児・病後児対応型 328人日(内 広域利用(三川町) 129人日)、体調不良児対応型 2,057人日、ファミリー・サポート・センター 約130人日(平成24年度・25年度の平均)

見直し 要

「量の見込み」と「事業実績」は乖離していないが、内訳が大きく異なっており、市が必要と判断するため。

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

児童の預かり等の援助を受けることを希望する子育て中の保護者会員と、当該援助を行うことを希望する会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み					
合計	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830
就学児	700	700	700	700	700
幼児	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
病児	130	130	130	130	130
②確保の内容	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830
②-①	0	0	0	0	0
実績値					
合計	1,430	1,828			
送迎等	618	741			
預かり	800	1,080			
病児	12	7			

参考) 実績 …平成24年度1,907人日、平成25年度1,760人日

見直し 不要

★再掲
★再掲

★再掲
★再掲

(11) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：人回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	10,976	10,822	10,656	10,477	10,296
②確保の内容	10,976	10,822	10,656	10,477	10,296
②-①	0	0	0	0	0
実績値	11,058	9,894			

参考) 平成25年度実績 …一般健康診査11,255人回

見直し 不要

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 …新規

教育・保育の支給認定を受けた子どもの保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育サービスで必要となる日用品や行事参加等の実費負担分について、市が定める基準に従い費用助成を行います。

※平成27年度事業開始。実績値/平成27年度…給付児童12人(10世帯)、平成28年度…給付児童5人(5世帯)

見直し 不要

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 …新規

新規の事業者が円滑に新制度における保育事業を実施できるように巡回支援等を行い、地域ニーズに即した保育事業の拡充を図ります。

※平成28年度事業開始。実績値/指導員2名を委嘱し、対象施設を巡回して、支援・指導を実施。

見直し 不要

「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」

平成 30 年 3 月改定(案)

1 事業計画の見直しにあたって

平成 27 年 3 月に制定した「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画期間としていますが、これまでの実績をふまえ、量の見込みと確保方策を再検討し、中間年度の見直しを実施するものです。

2 幼児期の教育・保育の充実

今回、計画における量の見込みと施設利用の申請者数との間に 10%以上の乖離がみられたため、平成 30 年度以降の量の見込みを見直し、また、確保量についても実態に即して設定することとしました。

それでもなお、量の見込みに対して確保量が不足してしまうことから、施設整備や保育士の確保を進めるなどして確保対策を行っていきます。

(1) 量の見込みの算出

【見直し後】

単位：人

	H27 実績 (割合)	H28 実績 (割合)	H29 見込み (割合)	H30 (割合)	H31 (割合)
就学前児童 合計	5,672	5,573	5,463	5,319	5,252
3-5 歳児	2,980	2,908	2,836	2,730	2,703
1-2 歳児	1,822	1,807	1,781	1,756	1,730
0 歳児	870	858	846	833	819
教育利用希望 合計	770 (13.6%)	678 (12.2%)	656 (12.0%)	628 (11.8%)	622 (11.8%)
1号 3-5 歳児	770 (25.8%)	678 (23.3%)	656 (23.1%)	628 (23.0%)	622 (23.0%)
2号 3-5 歳児					
保育利用希望 合計	3,799 (67.0%)	3,853 (69.1%)	3,856 (70.6%)	3,779 (71.0%)	3,732 (71.0%)
2号 3-5 歳児	2,222 (74.6%)	2,198 (75.6%)	2,170 (76.5%)	2,102 (77.0%)	2,081 (77.0%)
3号 1-2 歳児	1,076 (59.1%)	1,143 (63.3%)	1,210 (67.9%)	1,194 (68.0%)	1,176 (68.0%)
3号 0 歳児	501 (57.6%)	512 (59.7%)	476 (56.3%)	483 (58.0%)	475 (58.0%)

※就学前児童は各年 4 月 1 日の推計人口。

【見直し前】

単位：人

	H27 (割合)	H28 (割合)	H29 (割合)	H30 (割合)	H31 (割合)
就学前児童 合計	5,672	5,573	5,463	5,319	5,252
3-5 歳児	2,980	2,908	2,836	2,730	2,703
1-2 歳児	1,822	1,807	1,781	1,756	1,730
0 歳児	870	858	846	833	819
教育利用希望 合計	775 (13.7%)	756 (13.6%)	737 (13.5%)	711 (13.4%)	703 (13.4%)
1号 3-5 歳児	328 (11.0%)	320 (11.0%)	312 (11.0%)	301 (11.0%)	298 (11.0%)
2号 3-5 歳児	447 (15.0%)	436 (15.0%)	425 (15.0%)	410 (15.0%)	405 (15.0%)
保育利用希望 合計	3,686 (65.0%)	3,672 (65.9%)	3,632 (66.5%)	3,558 (66.9%)	3,540 (67.4%)
2号 3-5 歳児	2,175 (73.0%)	2,123 (73.0%)	2,070 (73.0%)	1,993 (73.0%)	1,973 (73.0%)
3号 1-2 歳児	1,093 (60.0%)	1,120 (62.0%)	1,122 (63.0%)	1,124 (64.0%)	1,125 (65.0%)
3号 0 歳児	418 (48.0%)	429 (50.0%)	440 (52.0%)	441 (53.0%)	442 (54.0%)

※就学前児童は各年 4 月 1 日の推計人口。

(2) 量の見込みと確保の内容

【見直し後】

単位：人

	年度	平成 27 年度 (実績)					平成 28 年度 (実績)						
		年齢	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	
			教育・保育の区別	教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
			認定	1号	2号	2号	3号	3号	1号	2号	2号	3号	3号
①量の見込み (申請数)		770	0	2,222	1,076	501	678	0	2,198	1,143	512		
②確保の内容	特定教育・保育施設	認定こども園・幼稚園	115	—	75	45	17	232	—	157	64	19	
		保育所	—	—	2,147	1,009	396	—	—	2,041	1,052	424	
	特定地域型	小規模保育	—	—	—	0	0	—	—	—	7	12	
	保育事業所	事業所内保育	—	—	—	0	1	—	—	—	6	6	
	新制度に移行しない幼稚園		655	—	—	—	—	446	—	—	—	—	
	合計	770	—	2,222	1,054	414	678	—	2,198	1,129	461		
②-①		0	—	0	▲22	▲87	0	—	0	▲14	▲51		
確保方針		認定こども園/5施設 幼稚園・保育所からの移行(定員292人増) 保育所/2施設 認定こども園へ移行(定員60人減) 定員の見直し(定員20人増)					認定こども園/1施設 幼稚園からの移行(定員210人増) 保育所/6施設 定員の見直し(定員増減なし) 小規模保育事業/2施設 新設(定員25人増) 事業所内保育事業/1施設 新設(定員12人増)						

	年度	平成 29 年度 (見込み)						
		年齢	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	
			教育・保育の区別	教育	教育	保育	保育	保育
			認定	1号	2号	2号	3号	3号
①量の見込み (申請数)		656	0	2,170	1,210	476		
②確保の内容	特定教育・保育施設	認定こども園・幼稚園	317	—	183	83	17	
		保育所	—	—	1,987	1,104	398	
	特定地域型	小規模保育	—	—	—	14	9	
	保育事業所	事業所内保育	—	—	—	9	2	
	新制度に移行しない幼稚園		339	—	—	—	—	
	合計	656	—	2,170	1,210	426		
②-①		0	—	0	0	▲50		
確保方針		認定こども園/2施設 定員の見直し(定員25人増) 幼稚園/1施設 新制度への移行(定員120人増) 保育所/1施設 定員の見直し(定員50人減)						

	年度	平成 30 年度					平成 31 年度						
		年齢	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	
			教育・保育の区別	教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
			認定	1号	2号	2号	3号	3号	1号	2号	2号	3号	3号
①量の見込み		628	0	2,102	1,194	483	622	0	2,081	1,176	475		
②確保の内容	特定教育・保育施設	認定こども園・幼稚園	538	—	288	93	30	538	—	288	93	30	
		保育所	—	—	1,742	993	330	—	—	1,742	993	330	
	特定地域型	小規模保育	—	—	—	19	9	—	—	—	19	9	
	保育事業所	事業所内保育	—	—	—	8	4	—	—	—	8	4	
	新制度に移行しない幼稚園		260	—	—	—	—	260	—	—	—	—	
	合計	798	—	2,030	1,113	373	798	—	2,030	1,113	373		
②-①		170	—	▲72	▲81	▲110	176	—	▲51	▲63	▲102		
③利用定員の弾力化等による受入可能人数				2,102	1,194	420			2,081	1,176	420		
③-①				0	0	▲63			0	0	▲55		
確保方針		認定こども園/3施設 幼稚園・保育所からの移行(定員290人増) 保育所/2施設 認定こども園へ移行(定員90人減) 廃止(定員20人減) 小規模保育事業/1施設 定員の見直し(定員3人増)											

※確保の量に不足が生じている場合、当面の間は、保育所等における利用定員の弾力化と認可外保育施設での受入れを想定しています。

【見直し前】

単位：人

	年度	平成 27 年度					平成 28 年度					
		年齢	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳
		教育・保育の区別	教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
	認定	1号	2号	2号	3号	3号	1号	2号	2号	3号	3号	
①量の見込み		328	447	2,175	1,093	418	320	436	2,123	1,120	429	
②確保の内容	特定教育・保育施設	認定こども園	138	—	99	48	15	338	—	149	48	15
		保育所	—	—	1,845	1,033	347	—	—	1,830	1,053	352
	特定地域型	小規模保育	—	—	—	6	14	—	—	—	13	26
	保育事業所	事業所内保育	—	—	—	6	9	—	—	—	6	9
		新制度に移行しない幼稚園	905		—	—	—	655		—	—	—
	合計		1,043	1,944	1,093	385		993	1,979	1,120	402	
②-①			268	▲231	0	▲33		237	▲144	0	▲27	
確保方策		認定こども園/5施設 幼稚園・保育所からの移行(定員300人増) 保育所/1施設 定員の見直し(定員20人増) 小規模保育事業/2施設 認可外保育施設からの移行(定員20人増) 事業所内保育事業/1施設 認可外保育施設からの移行(定員15人増)					認定こども園/1施設 幼稚園からの移行(定員250人増) 保育所/1施設 定員の見直し(定員10人増) 小規模保育事業/1施設 新設(定員19人増)					

	年度	平成 29 年度					平成 30 年度					
		年齢	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳
		教育・保育の区別	教育	教育	保育	保育	保育	教育	教育	保育	保育	保育
	認定	1号	2号	2号	3号	3号	1号	2号	2号	3号	3号	
①量の見込み		312	425	2,070	1,122	440	301	410	1,993	1,124	441	
②確保の内容	特定教育・保育施設	認定こども園	338	—	149	48	15	338	—	149	48	15
		保育所	—	—	1,828	1,055	352	—	—	1,826	1,057	352
	特定地域型	小規模保育	—	—	—	13	26	—	—	—	13	26
	保育事業所	事業所内保育	—	—	—	6	9	—	—	—	6	9
		新制度に移行しない幼稚園	655		—	—	—	655		—	—	—
	合計		993	1,977	1,122	402		993	1,975	1,124	402	
②-①			256	▲93	0	▲38		282	▲18	0	▲39	
確保方策												

	年度	平成 31 年度					
		年齢	3-5 歳	3-5 歳	3-5 歳	1-2 歳	0 歳
		教育・保育の区別	教育	教育	保育	保育	保育
	認定	1号	2号	2号	3号	3号	
①量の見込み		298	405	1,973	1,125	442	
②確保の内容	特定教育・保育施設	認定こども園	338	—	149	48	15
		保育所	—	—	1,825	1,058	352
	特定地域型	小規模保育	—	—	—	13	26
	保育事業所	事業所内保育	—	—	—	6	9
		新制度に移行しない幼稚園	655		—	—	—
	合計		993	1,974	1,125	402	
②-①			290	1	0	▲40	
確保方策							

※確保の量に不足が生じている場合、当面の間は、保育所等における利用定員の弾力化と認可外保育施設での受入れを想定しています。

3 地域子ども・子育て支援事業の見直し

市では13事業を実施しておりますが、今回、事業実績を調査したところ、3事業について事業計画と実績値の間に大きな乖離が見られたこと等の理由により、中間期に見直しを行うこととしました。

13事業のうち、今回の見直し対象となったのは次の事業です。

- (1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- (2) 一時預かり事業（幼稚園、幼稚園以外）
- (3) 病児保育事業

以下では、事業ごとに計画見直し前後の表を示します。

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

今回、事業実績を確認したところ、計画における量の見込みとの間に10%以上の乖離がみられたため、平成30年度以降の量の見込みを見直し、また、確保量についても実態に即して設定することとしました。

【見直し後】

単位：人（実人数）

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度	平成31年度
①量の見込み 合計	1,360	1,501	1,571	1,695	1,802
小1~3	970	1,065	1,087	1,145	1,204
小4~6	390	436	484	550	598
②確保の内容	1,360 (34支援単位)	1,501 (35支援単位)	1,571 (35支援単位)	1,695 (39支援単位)	1,802 (40支援単位)
②-①	0	0	0	0	0
量の見込みの説明	これまでの利用実績と平成31年度までの小学生数の推計、ニーズ調査集計結果から需要を見込む。				
確保方策	量の見込みに合わせて、実施体制を整備する。				

【見直し前】

単位：人（実人数）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み 合計	1,262	1,288	1,313	1,328	1,333
小1~3	954	964	974	979	984
小4~6	308	324	339	349	349
②確保の内容	1,262 (29か所)	1,288 (29か所)	1,313 (30か所)	1,328 (30か所)	1,333 (31か所)
②-①	0	0	0	0	0
量の見込みの説明	これまでの利用実績と平成31年度までの小学生数の推計、ニーズ調査集計結果から需要を見込む。				
確保方策	量の見込みに合わせて、実施体制を整備する（平成27年度 新設1か所／予定）。				

参考）平成26年度実績 …登録者数1,107人（内 低学年822人、高学年285人）、28か所

(2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園・幼稚園・保育所等で一時的に預かる事業です。

今回、事業実績を確認したところ、計画における量の見込みとの間に 10%以上の乖離がみられたため、平成 30 年度以降の量の見込みを見直し、また、確保量についても実態に即して設定することとしました。

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

【見直し後】

単位：人日

	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み 合計	2,301	4,124	4,124	12,560	12,440
(実績・見込み) 1号認定 (相当)	2,301	4,124	4,124	12,560	12,440
2号認定 (相当)	0	0	0	0	0
②確保の内容				12,560	12,440
②-①				0	0
量の見込みの説明	これまでの利用実績と平成 31 年度までの就学前児童数の推計、ニーズ調査集計結果から、1号認定者(約 625 人)が年 20 回程度、幼稚園の一時預かりを利用するものとして需要を見込む。				
確保方策	量の見込みに合わせて、実施体制を整備する。				

【見直し前】

単位：人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み 合計	39,010	25,460	25,460	25,460	25,460
1号認定 (相当)	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070
2号認定 (相当)	37,940	24,390	24,390	24,390	24,390
②確保の内容	39,010	25,460	25,460	25,460	25,460
②-①	0	0	0	0	0
量の見込みの説明	これまでの利用実績と平成 31 年度までの就学前児童数の推計、ニーズ調査集計結果から需要を見込む。				
確保方策	量の見込みに合わせて、実施体制を整備する。				

■幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外

【見直し後】

単位：人日

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (見込み)	平成30年度	平成31年度
①量の見込み				4,365	4,365
②確保の内容 合計	3,673	3,407	3,407	4,365	4,365
(実績・見込み) 保育所	2,866 (13か所)	2,313 (13か所)	2,313 (13か所)	3,000 (13か所)	3,000 (13か所)
ファミリーサポート	800	1,080	1,080	1,000	1,000
トワイライト	7	14	14	365	365
②-①				0	0
量の見込みの説明	これまでの利用実績と平成31年度までの就学前児童数の推計、ニーズ調査集計結果から、未就園児童(約850人)が年3.5回程度、保育所の一時的預かりを利用するものとして需要を見込む。				
確保方策	【保育所】 量の見込みに合わせて、実施体制を整備する。 【ファミリー・サポート・センター】【トワイライトステイ】 現在の実施体制を堅持しながら、需要に対応する。				

【見直し前】

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	4,760	4,680	4,590	4,470	4,410
②確保の内容 合計	4,365	4,465	5,465	5,465	5,465
保育所	3,000 (13か所)	3,100 (14か所)	4,100 (15か所)	4,100 (15か所)	4,100 (15か所)
ファミリーサポート	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
トワイライト	365	365	365	365	365
②-①	▲395	▲215	875	995	1,055
量の見込みの説明	これまでの利用実績と平成31年度までの就学前児童数の推計、ニーズ調査集計結果から需要を見込む。				
確保方策	【保育所】 量の見込みに合わせて、実施体制を整備する。 【ファミリー・サポート・センター】【トワイライトステイ】 現在の実施体制を堅持しながら、需要に対応する。				

参考)平成25年度実績 …保育所2,891人日(11か所。内 一時預かり2,396人日、特定保育495人日)、
ファミリー・サポート・センター 約1,000人日(平成24年度・25年度の平均)、
トワイライトステイ2人日

(9) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

利用見込みと利用実績合計に大きな乖離は見受けられませんが、各家庭が必要としているのは病児・病後児保育事業であると考えております。病児・病後児保育事業の利用実績は減少の傾向にあります。潜在ニーズは相当にあると考えており、今回、量の見込みを見直すこととしました。

【見直し後】

単位：人日

	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 29 年度 (見込み)	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み				6,000	6,000
②確保の内容 合計	1,951	3,456	3,456	4,070	4,070
(実績・見込み) 病児・病後児	212	229	229	720	720
体調不良児	1,727	3,220	3,220	3,220	3,220
ファミリーサポート	12	7	7	130	130
②-①				▲1,930	▲1,930
量の見込みの説明	病児・病後児対応型について、現在は1施設(定員2名)で事業実施しているが、潜在ニーズは相当にあり、定員10名分程の需要を見込んでいる。				
確保方策	【病児・病後児対応型】 需要に対応できる実施体制の検討・整備を行う(平成32年度 新設1か所/予定)。ほかに、広域利用も計上(三川町130人日)。 【体調不良児対応型】【ファミリー・サポート・センター】 現在の実施体制を堅持しながら、需要に対応する。				

【見直し前】

単位：人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	3,790	3,724	3,651	3,554	3,510
②確保の内容 合計	2,850	3,430	4,890	4,890	4,890
病児・病後児	720	1,300	2,760	2,760	2,760
体調不良児	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
ファミリーサポート	130	130	130	130	130
②-①	▲940	▲294	1,239	1,336	1,380
量の見込みの説明	これまでの利用実績と平成31年度までの就学前児童数の推計、ニーズ調査集計結果から需要を見込む。				
確保方策	【病児・病後児対応型】 量の見込みに合わせて、実施体制を整備する(平成28年度 新設1か所、平成29年度 新設1か所/予定)。ほかに、広域利用も計上(三川町130人日)。 【体調不良児対応型】【ファミリー・サポート・センター】 現在の実施体制を堅持しながら、需要に対応する。				

参考) 平成 25 年度実績 …病児・病後児対応型 328 人日 (内 広域利用 (三川町) 129 人日)、
体調不良児対応型 2,057 人日
ファミリー・サポート・センター 約 130 人日 (平成 24 年度・25 年度の平均)

資料No. 4

平成30年2月13日 鶴岡市児童福祉審議会

平成30年4月1日の入所児童数(平成30年2月1日現在)

	No.	名称	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼稚園	1	大宝幼稚園	120				32 (32)	32 (32)	31 (16)	95 (80)
認定こども園	1	(幼保) 城南幼稚園・城南保育園	142	5	12	13	29 (18)	33 (18)	29 (16)	121 (52)
	2	(幼保) リっしょう保育園	90	9	18	18	9	12 (5)	13 (6)	79 (11)
	3	(幼保) 美咲こども園	105	3	16	15	17 (5)	16 (7)	15 (5)	82 (17)
	4	(幼) 鶴岡幼稚園	210				47 (25)	60 (33)	60 (34)	167 (92)
	5	(幼) 若葉幼稚園	37		3	6	11 (1)	9 (2)	3 (3)	32 (6)
	6	(幼) マリア幼稚園	140				34 (27)	41 (34)	36 (27)	111 (88)
	7	(幼) 和光幼稚園	45				5 (4)	16 (10)	14 (12)	35 (26)
	8	(幼) いなば幼稚園	25				10 (5)	6 (5)	9 (4)	25 (14)
	9	(保) にしごう保育園	35			6	2 (1)	9 (4)	8 (4)	25 (9)
保育所	1	かたばみ保育園	100	3	15	15	22	17	22	94
	2	東部保育園	120	4	19	25	25	26	28	127
	3	西部保育園	100	6	14	16	17	23	23	99
	4	南部保育園	120	7	17	21	25	26	26	122
	5	松原保育園	110	10	20	22	25	25	25	127
	6	荘内教会保育園	70	8	10	13	13	15	17	76
	7	常念寺保育園	120	4	10	27	28	32	28	129
		(分園)	30	7	17					24
	8	道形保育園	100	2	18	20	22	23	23	108
	9	新形保育園	90	10	15	18	16	18	21	98
	10	ちとせ保育園	60	5	11	12	12	11	13	64
	11	美咲の森保育園	75	8	17	17	15	14	13	84
	12	由良保育園	45	4	2	9	8	6	4	33
	13	大山保育園	190	14	23	32	45	41	36	191
	14	栄保育園	50	3	8	12	7	10	8	48
	15	大泉保育園	90	4	16	23	19	20	18	100
	16	湯田川保育園	60	4	10	9	12	12	9	56
	17	民田保育園	40	2	6	11	8	7	6	40
	18	小笠保育園	20		3	4	4	1	4	16
	19	上郷保育園	60	8	5	10	14	12	14	63
	20	田川保育園	30	3	5	7	4	3	2	24
	21	三瀬保育園	60	3	6	15	15	16	10	65
	22	黄金保育園	70	5	12	11	19	17	13	77
	23	ひばり保育園	100	8	9	12	15	19	26	89
	24	ほなみ保育園	90	8	12	28	20	22	17	107
	25	藤島こりす保育園	170				46	50	53	149
	26	藤島くりり保育園	90	8	30	42				80
	27	大東保育園	45		4	8	7	8	6	33
	28	貴船保育園	120	10	23	25	17	17	22	114
	29	いずみ保育園	120	5	16	20	26	20	26	113
	30	くしびき保育園	60	7	23	27				57
	31	くしびき東部保育園	50	4	8	7	10	14	13	56
	32	くしびき西部保育園	80				26	33	28	87
	33	くしびき南部保育園	50	6	7	12	7	11	8	51
	34	朝日保育園	120	1	17	22	19	22	21	102
	35	あつみ保育園	80	3	5	14	12	17	18	69
	36	鼠ヶ関保育園	40		6	7	11	13	11	48
	37	山戸保育園	20		5	4	3	4	1	17
38	福栄保育園	20			1	6	2	3	12	
地域型保育事業	1	ニチイキッズつるおか駅前保育園	19	2	5	5				12
	2	ベビー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	6	5	1					6
	3	鈴の音保育園	12	4	3	4				11
合計		4,051	212	502	645	796	861	834	3,850	

認定こども園の()内は、1号認定利用児童数で再掲。

平成30年度 子育て推進課運営方針・主要事業

運営方針

1. 子育て世帯への経済的支援と子育て支援施設の充実
 - (1) 第3子以降の保育料の無料化による子育て世帯への支援
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援
 - (3) 乳幼児から学童までの遊び場の開設と子育て情報の発信
 - (4) 子育て世代包括支援センターの開設(新規)

2. 保育サービスと教育・保育施設の充実
 - (1) 保育を必要とする就学前の子どもに良質な教育・保育を提供
 - (2) 認定こども園への移行を実施する幼稚園等への支援
 - (3) 鶴岡地域の公立保育園の保育時間を延長(新規)
 - (4) 新公立保育園の整備(新規)

3. 仕事と子育ての両立支援
 - (1) 低年齢児の保育需要に対応する小規模保育、事業所内保育への支援
 - (2) 放課後児童クラブの運営等への支援

4. 支援を要する子どもや家庭への支援
 - (1) 虐待等により保護が必要な子どもやその家庭への支援
 - (2) 保育所等における障害児保育への支援(拡充)
 - (3) ひとり親家庭への経済的支援

主要事業

1. 第3子以降の保育料無料化

第3子以降の保育料を無料化し子育て世帯の経済的負担を軽減する。
(18歳未満の児童が3人以上いる世帯を対象とする)

2. 子どものための教育・保育給付事業

認可保育所、認定こども園、地域型保育施設、新制度の幼稚園に対し教育・保育給付を行い、多様化する保育需要に対応した各種保育サービスの充実を図る。

3. 民間保育所等への各種補助事業

発達支援保育事業費補助金について、障害児への職員加配に対し交付する他、新たに気になる子への加配についても対象を拡大し発達支援保育の充実を図る。

4. 私立幼稚園振興事業

保育料負担の軽減を図り、私立幼稚園への就園奨励と幼児教育の振興を図る。

5. 民間保育園等改修費補助事業

民間保育園等の施設整備費を補助し児童の安全の確保と保育サービスの充実を図る。

6. 子育て支援センター事業

主に在宅で子育てをしている家庭を対象に、安心して子育てできる環境づくりを促進する。(子育てガイドブックの配布、子育てデビューサポート事業、なかよし広場の開設、育児サークル活動への支援、地域子育て支援センターへの支援、子育て支援情報の発信)

7. ファミリーサポート事業

子どもを預けたい会員と預かる会員の登録制の相互援助事業により家庭と仕事の両立を支援する。

8. 発達障害児支援事業

発達に課題を持つ児童や関わりの難しい児童についての相談、保護者研修会や関係職員が障害特性を理解するための研修、保育園等の巡回訪問指導等を実施し発達障害児への継続的な支援を実施する。

9. 要保護児童対策事業

児童虐待を防止し、支援や見守りが必要な家庭について、関係機関と連携しながら適切な支援を実施する。

10. 児童館管理運営事業

自由来館型児童館を運営し児童の健全育成を図る。
(児童館6箇所 中央、西部、南部、陽光、大山、藤島)

11. 子育て広場(まんまルーム)管理運営事業

主に乳幼児と保護者に親子の交流の場を提供し、子育て情報の提供等を行い子育て不安や負担感の解消を図る。

12. つるおか森の保育事業

次代を担う子どもたちが地域の恵まれた自然環境での体験を通じて、豊かな感性や健康な心と身体を養うことができるよう自然体験プログラムの開発や実践等を行う。

13. 放課後児童対策事業

保護者が就労等により留守になる小学校児童を対象とする「放課後児童クラブ」の運営を支援し、安全で健やかな居場所を提供する。(21クラブ39支援単位)

14. 児童手当事業

中学校卒業までの児童を養育している保護者に児童手当を支給することにより次代を担う子どもの育成に資する。

15. 児童扶養手当支給事業

ひとり親家庭に児童扶養手当を支給することで生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進に資する。

16. 母子父子寡婦福祉事業

ひとり親家庭の自立促進及び生活の向上のための給付等の支援を行うとともに婦人相談員(母子父子自立支援員兼務)を配置しDV相談、婦人保護を行う。

17. 公立保育園移転改築事業

老朽化している南部保育園を旧朝暘第四小学校跡地に移転改築し、2020年4月の開園に向け工事に着手する。本体工事の他、園庭工事、外構工事等2か年にわたる工事となり、病児保育室、発達支援室、一時預かり室等を整備し子育て環境の充実を図る。

18. 屋内遊戯施設整備支援事業

子どもたちに季節や天候に関わらず体を思い切り動かせる遊びの場を提供するため、民間事業者が整備する屋内遊戯施設(平成30年秋に供用開始予定)について、建設費の一部を補助する。

1号認定を受けた児童の国基準(利用者負担の上限額基準)に関する平成30年度の変更点

(変更前)

世帯の階層区分		満3歳以上
①生活保護世帯		0円
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯を含む)	母子・父子・障害者世帯	0円
	母子・父子・障害者世帯以外	3,000円
	母子・父子・障害者世帯	3,000円
	母子・父子・障害者世帯以外	14,100円
	④77,101円以上～211,201円未満	20,500円
⑤211,201円以上	25,700円	
市町村民税所得割額		

(変更後)

満3歳以上	
変更なし	
変更なし	
変更なし	
変更なし	
10,100円	
変更なし	
変更なし	

※1 市町村民税非課税世帯は第2子以降0円

※2 市町村民税所得割額77,101円未満の世帯は第1子の年齢制限なし。

※3 市町村民税所得割額77,101円未満の母子・父子・障害者世帯は第2子以降0円

1

1号認定を受けた児童の平成30年度鶴岡市保育料変更点

(変更前)

世帯の階層区分		区分	満3歳以上
①生活保護世帯		A	0円
②市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯を含む)	母子・父子・障害者世帯	B1	0円
	母子・父子・障害者世帯以外	B2	3,000円
	母子・父子・障害者世帯	C	3,000円
	母子・父子・障害者世帯以外	D1	13,000円
	④77,101円以上～211,201円未満	D2	16,000円
⑤211,201円以上	D3	21,000円	
市町村民税所得割額			

(変更後)

満3歳以上	
変更なし	
変更なし	
変更なし	
変更なし	
9,600円	
変更なし	
変更なし	

※1 市町村民税非課税世帯は第2子以降0円

※2 市町村民税所得割額77,101円未満の世帯は第1子の年齢制限なし。

※3 市町村民税所得割額77,101円未満の母子・父子・障害者世帯は第2子以降0円

平成30年度鶴岡市保育料(案)

世帯の階層区分		1号認定の保育料月額
定義		3歳以上
生活保護世帯等	A	0円
市町村民税非課税世帯	母子・父子・障害者世帯	0円
	母子・父子・障害者世帯以外	3,000円
	母子・父子・障害者世帯	3,000円
市町村民税所得割額	1円以上～77,101円未満	9,600円
	77,101円以上～211,201円未満	16,000円
	211,201円以上	21,000円

※1 市町村民税非課税世帯は第2子以降0円

※2 市町村民税所得割額77,101円未満の世帯は第1子の年齢制限なし。

※3 市町村民税所得割額77,101円未満の母子・父子・障害者世帯は第2子以降0円

世帯の階層区分		2、3号認定の保育料月額						
定義		0歳(標準)	0歳(短時間)	1・2歳(標準)	1・2歳(短時間)	3歳以上(標準)	3歳以上(短時間)	
生活保護世帯等	A	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	B1	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	B2	8,000円	7,500円	7,000円	6,500円	5,000円	4,500円	
	B3	8,500円	8,000円	7,500円	7,000円	6,000円	5,500円	
市町村民税均等割のみ課税世帯	B4	17,000円	16,500円	16,000円	15,500円	14,000円	13,500円	
	C1	9,000円	8,500円	8,000円	7,500円	6,000円	5,500円	
	D1	18,500円	18,000円	17,500円	17,000円	15,500円	15,000円	
	C2	9,000円	8,500円	8,000円	7,500円	6,000円	5,500円	
	D2	23,000円	22,500円	22,000円	21,500円	19,500円	19,000円	
	C3	9,000円	8,500円	8,000円	7,500円	6,000円	5,500円	
	D3	30,000円	29,000円	27,000円	26,500円	23,000円	22,500円	
市町村民税所得割額	D3	30,000円	29,000円	27,000円	26,500円	23,000円	22,500円	
	D4	38,000円	37,000円	35,000円	34,000円	27,000円	26,500円	
	D5	46,000円	45,000円	43,000円	42,000円	31,000円	30,000円	
	D6	52,000円	51,000円	47,000円	46,000円	34,000円	33,000円	
	D7	58,000円	57,000円	52,000円	51,000円	36,000円	35,000円	
	※1 市町村民税非課税世帯は第2子以降0円							
	※2 市町村民税所得割額57,700円未満の世帯は第1子の年齢制限なし。(母子・父子・障害者世帯は第2子以降0円)							
※3 市町村民税所得割額77,101円未満の母子・父子・障害者世帯は第2子以降0円								

子育て世代包括支援センターの設置について

今般、母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じた切れ目のない支援提供体制を構築することを目的に母子保健法が改正され（児童福祉法等の一部を改正する法律 H29.4.1 施行）、努力義務として子育て世代包括支援センター設置が規定された。

鶴岡市では、現時点においても、総合保健福祉センター「にこふる」を拠点に、健康課母子保健係及び子育て推進課子ども家庭支援センターが連携協力し、また各地域保育園や保育園内に設けた「子育て支援センター」など関係機関が連携して、子育て世代包括支援センターとしての機能が発揮されているところであるが、法改正の趣旨及び他自治体の取り組み状況も踏まえ、本市においても子育て世代包括支援センターを新たに設置する。

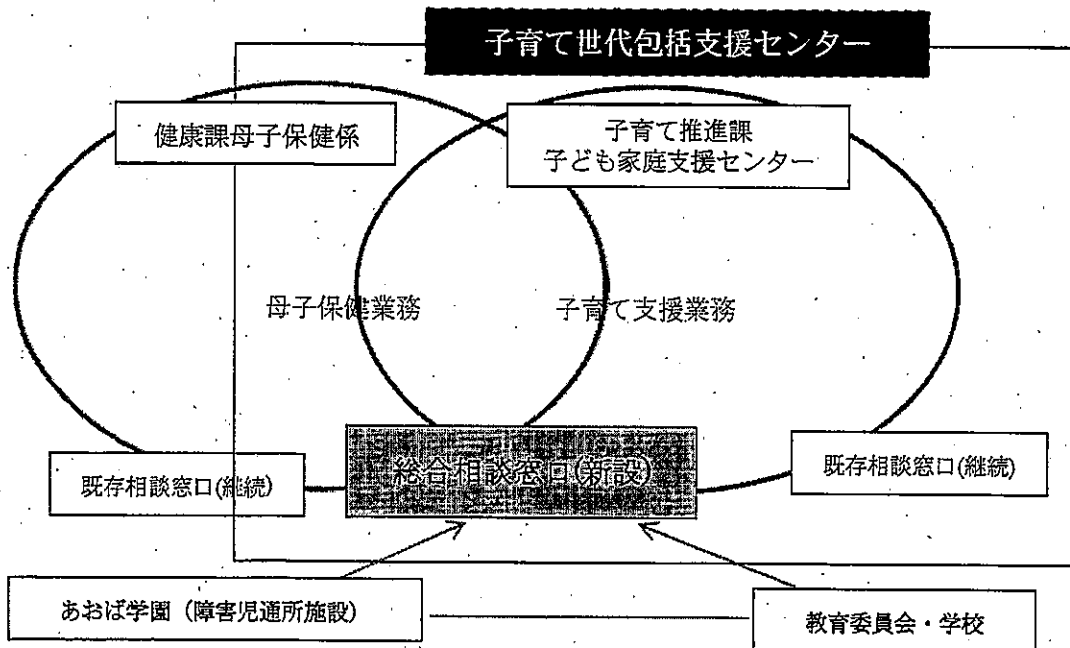
設置については、現在「にこふる」にセンターの基本形ができていることから、新たに専用の施設を構えるのではなく、現在の形を発展充実させる方向で考えている。取り組みとしては、健康課では助産師を配置し妊産婦の訪問、相談、産後ケア事業等の実施、子ども家庭支援センターでは「子どもの総合相談窓口」を設置し、妊娠期から子育て期（～18歳）に渡るまでの子どもの事に関する相談対応の他に、相談の振り分けや関係機関との調整を図り、子育て期のライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制の構築を目指していく。

●センター設置案：H30年6月開設（予定）

子どもの総合相談窓口を開設する。（子ども家庭支援センター内）

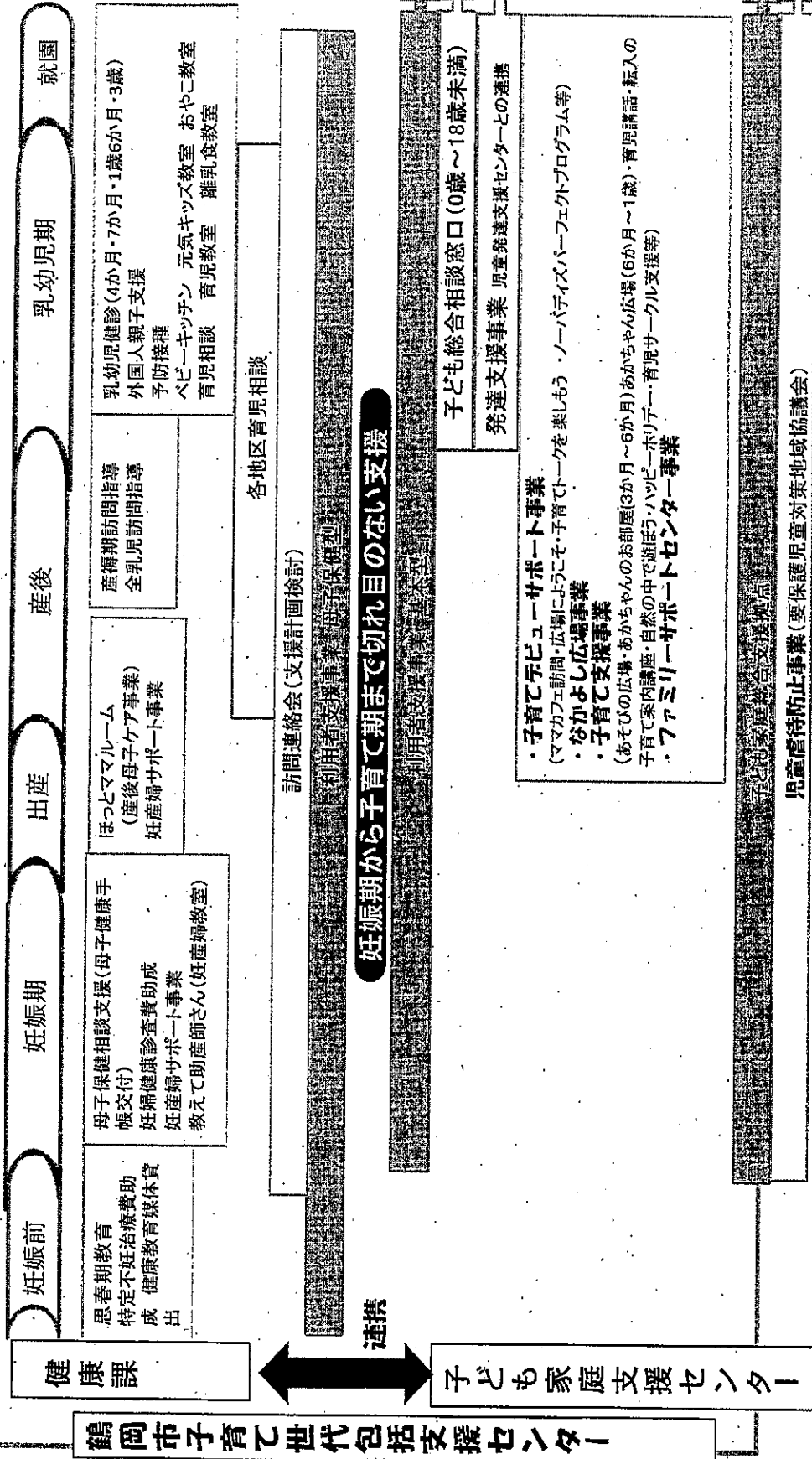
- ▼健康課母子保健係と子ども家庭支援センターの各業務の一部所管見直しを行う
- ▼H31年度以降の組織体制及び業務内容について、状況を見ながら見直しを行う
- ▼総合相談窓口業務について「あおば学園」や「教育委員会・学校」と連携して対応する

（月1回～2回）



鶴岡市子育て世代包括支援センターの設置（イメージ）

妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援等を行う。



妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援

関係機関・庁内関係課